

- 1 日時場所 令和6年1月22日（金）9時30分開会
南魚沼市民会館 会議室研修室
- 2 出席者
委員：岡村秀康教育長、西野仁委員、角谷正雄委員、須藤文子委員、川島亜紀子委員
事務局：片桐教育部長、関学校教育課長、西潟社会教育課長、吉田生涯スポーツ課長、山田子ども・若者相談支援センター長、小林図書センター長、小島管理指導主事、南雲管理指導主事、近藤指導主事、中村指導主事、青木学校庶務主幹、山田施設主幹、林学校指導係長
- 3 議題
 - 日程第1 **会議録署名委員の指名について**
西野仁委員、川島亜紀子委員
 - 日程第2 **教育長及び事務局諸報告**

(教育長) (日程2ページ、教育長及び事務局諸報告のとおり)

(子若センター長) (1月25日新潟県少年自然の家「はつらつ体験教室」の延期について補足説明)

(須藤委員) はつらつ体験教室が子ども・若者相談支援センターで開催されることになったいきさつを教えてもらいたい。市内4小中学校で、時間外音声案内が設置されたが、現場の声が入ってきていたら聞かせてもらいたい。1月19日の令和6年度海外派遣研修事業説明会への参加人数と、高校生の参加について説明してもらいたい。

(子若センター長) 新潟県少年自然の家の事業については、事業計画・実施案内チラシが来ており、南魚沼市での開催を依頼した。内容は、室内でできるレクリエーション的なものを予定している。

(学教課長) 時間外音声案内対応については、現在、中学校と小学校それぞれ2校に導入している。緊急の場合は、教頭が持つ緊急用携帯電話に連絡するように案内している。現時点では、教頭へ過度な負担となっているという話は聞いていない。1月19日に行われた中学生への海外派遣研修事業説明会には、30名の生徒が参加した。3月2日に選考会を行う予定。高校生の参加については、教育長から自分の進路等をより具体的にイメージをしている高校生が参加することで、中学生への刺激になっていたという話があった。また、市長からも、そういった機会を作ってもらいたいという要望があったため、検討した結果、高校生4名を派遣することとなった。

(須藤委員) 今後もその形で継続していくのか。

(学教課長) 高校2年生を対象とし、中学生12名、高校生4名で継続していく。

(西野委員) 海外派遣研修事業については、話を聞くだけではなく学んでいる人達を見ることが重要だと思う。アメリカの夏休み期間を外し、現場を見ることができるような日程の検討もお願いしたい。
 - 日程第3 **管理指導主事等からの報告**

(南雲管理) 3学期は順調にスタートしている。学習については、冬休み明けに学力テストを実施し、結果を受けて生徒が自らの課題を把握して授業を受けたり、自主学習に取り組んでいる。教師も生徒の学力の傾向をつかんで授業改善に生かしていると報告を受けている。

(小島管理) 小学校も3学期がスタートした。1月1日に発生した地震に関して、当日も指示し

たが、改めて校地校舎の安全確認を指示した。児童生徒の自宅等も含めて、大きな被害はなかったと報告を受けている。教職員についても、被害の報告は受けていない。学校の動きについて、どのような状況下であってもしっかりと対応できるように必要に応じて見直しを行う。また、大雪警報が発令された際の登下校についても、学校の安全体制の確立について指示した。インフルエンザの罹患者が増加している。3学期に入って小学校3校、中学校2校で学年、学級閉鎖が発生している。基本的な対策の徹底を指導している。先週、大谷翔平さんからのグローブが届き、市内小学校へ配付を行った。

(近藤主事) 令和6年度は、赤石小学校と中之島小学校に病弱・身体虚弱特別支援学級、六日町中学校に難聴特別支援学級が開設される。特別支援学級に入学する児童達が4月から順調にスタートできるように、学校に指導している。

(中村主事) 今年度の学校訪問については、1月でほぼ終了した。

(須藤委員) いじめ認知件数に目が行くが、集団生活や人間関係づくりにおいて大切なものは、学級指導とか学年指導、あるいは必要に応じて全校体制で、いじめをしない温かい人間関係づくりを進めていこうという先生方の意識が大事だと思っている。先生方の意識として、認知について数字に左右されず、現実をしっかりと捉えるための指導力や観察力等を高めるように、管理職からも努力してもらいたい。

(南雲管理) 県からの指示により、校長はいじめの自己点検を行っている。それを市教委と共有し、自己点検の結果が低かった場合には、研修を受けてもらうなどの具体的な指示をしている。また、いじめ認知を積極的に行うためのアンテナを高く張るようにとの指導を行っている。

日程第4 **第1号議案 南魚沼市教職員住宅条例の一部改正について**

(庶務主幹) (日程4ページ、南魚沼市教職員住宅条例の一部改正について資料説明)

(角谷委員) 使う必要がなくなったからか。

(庶務主幹) 教職員住宅は足りていることと、民間の住宅の需要も高まっている。

日程第5 **第2号議案 南魚沼市青少年問題協議会条例の廃止について**

(社教課長) (日程6ページ、南魚沼市青少年問題協議会条例の廃止について資料説明)

(西野委員) 青少年の問題は、全部解決しているわけではないと思う。形を変えて、今後も極めて重要な問題として存続していくと認識するが、担当課長としてどう考えているか。

(社教課長) 青少年問題がなくなったわけではない。来年度からは、社会教育課が担当していた内容については、新体制の場で審議をすることを考えている。

(西野委員) 新体制とはどのようなものか。

(教育部長) 青少年問題が極めて重要だということは、認識している。青少年問題を他の部署に移すことは考えていない。社会教育課で引き続き対応するが、外部と連携しながら支援等につなげていく会議の持ち方については、子ども・若者支援地域協議会に移行させることを考えている。従来の資料を子ども・若者支援地域協議会に提供し、出席した委員との情報共有や意見を聞きながら、青少年問題に取り組んでいく。協議会での意見等は、教育委員会や社会教育委員の会等で情報共有に努めたい。

(西野委員) 市民にとっては、青少年問題協議会条例の廃止は大きなこと。この問題をどのようにまとめて受け継いでいくのかを、はっきり示す必要があると思う。条例廃止という大きな決断をするのか、それとも新しい条例を作って積極的に取り組んでいくということが、説明に出てきていけば分かりやすかったのではないかと感じている。

(教育部長) 子ども・若者支援は、こども家庭庁に引き継がれているが、青少年問題については、今後どのような形の仕組みの中に組み込まれていくのか、我々も注視している。こど

も家庭庁がどのような指導を、子ども・若者に対してアプローチしていくのが非常に重要な問題だと考えているので、条例の廃止を提案したが、必要性がある事項については改めて条例とすることも考えられる。青少年問題協議会条例を廃止しても、考え方については子ども・若者支援地域協議会に引き継がれることになっている。上位法は子ども・若者支援推進法であり、その中で青少年問題も含めて、委員の総合的な知見のもとに行うこととされているので、引き続き青少年問題も含め協議していきたいと考えている。

(角谷委員) 日程第5号と第6号は、併せて審議した方がいいのではないかな。

日程第6 **第3号議案 南魚沼市子ども・若者支援地域協議会設置要綱の一部改正について**

(子若センター長) (日程8ページ、南魚沼市子ども・若者支援地域協議会設置要綱の一部改正について資料説明)

(角谷委員) 実務者会議及び個別ケース検討会議は重要だと思うが、この会議はどのぐらいの頻度で開かれているか。

(子若センター長) 子若センターだけでは大きすぎる案件を協議するため、年間で1回～2回開催している。

(川島委員) 廃止する青少年問題協議会の委員は、こちらに全員入るのか。

(教育部長) 子ども・若者支援地域協議会では、社会教育委員と警察ボランティアは委員にはならない。

(須藤委員) 代表者会議が年に一回開催され、そのほかに実務者会議と個別ケース検討会議が、年間に1回または2回開催されるという捉え方でよいか。

(子若センター長) 代表者会議は年に1回、6月下旬から7月前半頃に開催され、各機関から情報や現状を聞き取りし、実務者会議は秋頃に開催し、主に研修会を行っている。個別ケース検討会議は都度の開催。

(須藤委員) 新しい組織では、今までよりも人数が多くなる。最低でも1回は代表者会議を開催し、委員同士の顔が分かったうえで連携をしていってほしい。

(子若センター長) 委員が多くなるため、短い時間しか各担当とは話ができないと思うが、単に情報を流すだけではなく、十分に問題点を聞き、注視しながらやっていきたいと考えている。また、1回の会議では終わらない問題も出てくることが考えられる。問題を絞ったうえで、ケース会議等を行ってほしい。

(西野委員) 多人数で、年間1回の会議を短時間で行うというのは、何を機能させる会なのか疑問を感じる。何か問題が起きた時や、大至急やらなければいけないとなった時に、この体制では、協議会で出た意見を集約し、具体的なものに主体はどかが担当するのか。

(子若センター長) 委員も多く、短時間でそれぞれの内容を協議し、理解するのが難しいとは思っている。次回開催する時には新体制となるので、情報を聞くだけにせず、ある程度テーマを絞った中で、協議を行ってほしいと考えている。

(西野委員) 具体的な事象が起きたときや、問題がはっきりしたときに、どこの部署がどう対処をするのか。個別の部署対応となるのか、どこかの部署が責任を持ってまとめていくのか。

(子若センター長) 協議会で出た課題は、協議会を所管する子ども・若者相談支援センターがある程度主導していくことになる。協議会で出た課題は協議会として主導し、具体的にどかがその支援に当たることが適切なのか判断し、対応していく。

(教育部長) 要項と条例の違いはあるが、報酬については、どちらも民間の委員のみ支払いをしている。協議会で出された問題については、協議会の中で対応していく。現場で発生

した問題については、現場からの情報を吸い上げ、協議会で誰がどのように関りを持つかを情報共有し、実務者会議やケース会議へ落とし込まれていく。事例によっては、そういうルートをたどらず、連携しながら進んでいくものもあると認識をしている。

日程第7 **第4号議案 南魚沼市スポーツ推進委員の委嘱について**

(スポーツ課長) (日程10ページ、南魚沼市スポーツ推進委員の委嘱について資料説明)

質疑なし

日程第8 **第5号議案 令和5年度南魚沼市学齢児童生徒の就学援助認定の可否について(12月申請分)(資料は当日配付回収)**

(庶務主幹) (当日配付資料説明)

(角谷委員) 保護者の姓と児童生徒の姓が違うものがある。間違いではないのか。

(庶務主幹) 家庭の事情により姓が違っている。

日程第9 **第1号報告 教育財産等の使用許可について**

(施設主幹) (日程11ページ、教育財産等の使用許可について資料説明)

質疑なし

日程第10 **その他**

(1) 子ども・若者相談支援センターの相談等状況について(12月分)

(子若センター長) (日程14ページ、12月分相談等状況について資料説明及び)

質疑なし

(2) 家庭教育支援事業実施状況(12月分)

(社教課長) (日程16ページ、12月分家庭教育支援事業実施状況について資料説明)

質疑なし

(3) 学校・地域の連携促進事業実施状況(12月分)

(学教課長) (日程17ページ、12月分学校・地域の連携促進事業実施状況について資料説明)

質疑なし

(4) 卒業式・入学式の出席者について

卒業室・入学式出席者について、教育委員の出席校を決定。

(教育長) 壇上からのお祝いの挨拶を再開してはどうかと考えている。

(角谷委員) 学校の判断に任せる。

(南雲管理) 中学校では、挨拶を予定してタイムスケジュールを組んでいると聞いている。

(5) その他

(教育長) 今後の日程について、次回教育委員会は2月20日(火)午前9時30分から市民会館で行う。第3回教育委員会は、3月28日(木)午後3時00分から市民会館で行う。以上をもって、第1回教育委員会を閉会とする。

11時58分閉議閉会